

夕張市水道事業経営戦略

(令和8年度 ~ 令和17年度)

平成30年(2018年)3月 策定

令和8年(2026年)3月 改定

夕張市

夕張市水道事業経営戦略

団 体 名 : 夕張市

事 業 名 : 夕張市水道事業

策 定 日 : 令和 8 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 8 年度 ~ 令和 17 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 給水

供用開始年月日	昭和 3 年 3 月 30 日	計画給水人口	6,809 人
法適(全部・財務) ・非適の区分	法適(全部)	現在給水人口	6,032 人
		有収水量密度	0.133 千m ³ /ha

② 施設

水 源	<input type="checkbox"/> 表流水, <input checked="" type="checkbox"/> ダム, <input type="checkbox"/> 伏流水, <input type="checkbox"/> 地下水, <input type="checkbox"/> 受水, <input type="checkbox"/> その他 (複数選択可)			
施 設 数	浄水場設置数	2	管 路 延 長	206.35 千m
	配水池設置数	28		
施 設 能 力	7,200 m ³ /日	施 設 利 用 率	38.83 %	

③ 料金

料 金 体 系 の 概 要 ・ 考 え 方	料金体系は、一般用(家事用・業務用)、浴場用など用途別料金体系をとっており、各用途ごとに基本料金と水量(従量)料金を設定しています。また、口径に応じて量水器使用料を設定しています。
料 金 改 定 年 月 日 (消費税のみの改定は含まない)	平成 24 年 4 月 1 日

●水道使用料金表(月額)

※金額はいずれも税込みです。

種 別	用 途	基本水量	一般料金
一般用	基 本	8m ³ まで	2,444
		9m ³	2,722
		10m ³	3,000
	超 過	1m ³ 増毎	387
公衆浴場	基 本	100m ³ まで	18,742
	超 過	1m ³ 増毎	169
臨時用	基 本	10m ³ まで	8,300
	超 過	1m ³ 増毎	677

●量水器使用料(月額)

(単位:円)

口 径	一般料金
13mm	96
20mm	108
25mm	121
40mm	629
50mm	738
75mm	1,052
100mm	1,694

④ 組織

上下水道課として上下水道課長の下、主幹2名、管理係1名及び庶務係1名の5名で構成されています。人件費の予算措置については、水道事業会計に2名置いている状況です。

(2) これまでの主な経営健全化の取組

本市水道事業は、一般会計において赤字を解消するための財政再建計画(平成18年度策定)の基本方針に準じ、公営企業経営健全化計画(平成18年度)を策定し、人件費等経費の削減、企業債の借換えを行ってきました。

また、平成20年度から民間企業に水道施設の運営等を委託し効率化を図ってきましたが、水道施設の老朽化に伴う故障が増加傾向にあり、日常的に断水のリスクが高まっていたことから、水道水の安定供給を図るため、平成22年度に、将来にわたる水道水の安全・安定した給水維持を目指すとともに、効率的な施設改築更新を図ることを目的とした「夕張市上水道第8期拡張事業計画」を策定、新浄水場等の施設整備と維持管理業務を一括委託し、事業費の低減化を図るため、平成24年度よりPFI事業を導入しました。このPFI事業により財政負担の軽減とコスト削減や水質等安全性の向上、専門職員の増員や遠隔監視制御システムによる業務の効率化等の効果がありました。

また、令和6年度から施設管理と事故時等において迅速な対応を行うため、上水道施設管理(マッピング)システムを導入し、業務の効率化を図っています。

水道料金の収納についてはお客様の利便性の向上を図ることから、平成26年度からコンビニエンスストアでの納付開始するとともに、令和6年度から滞納対策として弁護士との連携を開始、収納率の向上に努めています。

(3) 経営比較分析表等を活用した現状分析

令和6年度に策定・公表した、令和5年度決算「経営比較分析表」を添付しています。

この経営比較分析表は経営及び施設の状況を表す経営指標を活用し、本市の経年比較や他の類似団体との比較、複数の指標を組み合わせた分析を行い、経営の現状及び課題を的確かつ簡明に把握することが可能となります。

概要として、経営状況が改善されていないため、今後、維持管理費の更なる増加を抑えるとともに、料金改定を含めた財源確保の検討が求められます。

また、資産状況は老朽化が進んでいることが明らかとなっているため、今後、管路の更新計画策定し改善を図る必要があります。

2. 将来の事業環境

(1) 給水人口の予測

令和7年3月時点の給水人口を基にアセットマネジメントを作成しました。予測方法は「国立社会保障・人口問題研究所」による減少率を基に推計したものです。

給水人口は、減少する傾向にある行政区内人口と同様に、年々減少する見込みとなっています。

年度	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
給水人口(人)	6,319	6,065	5,848	5,630	5,413	5,195	4,978	4,794	4,609	4,425	4,240	4,056

(2) 水需要の予測

令和6年度有収水量及び給水人口を基に、アセットマネジメントを作成しました。予測方法は給水人口と過去の有収水量との比較から推計したものです。

給水人口及び大口利用者の減少傾向に伴い、水需要は年々減少する見込みとなっています。

年度	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
有収水量(千㎡)	587	564	543	523	503	483	463	445	428	411	394	377

(3) 料金収入の見通し

水道料金は平成元年4月に料金改定した後、消費税改定時を除き平成24年3月まで据え置いていたため、人口・使用水量の減少と相まって料金収入は低迷し、老朽施設更新費用の確保も厳しい状況にありました。水道事業の健全経営には老朽施設を適切に更新し、機能健全性維持が不可欠であることから、第8期拡張事業計画の策定に合わせて必要経費を試算し、平成24年4月に料金改定を実施しました。しかし、近年は計画を上回る人口減少や企業の撤退などにより計画以上の料金収入の減となっています。

経営戦略更新にあたり前述の給水人口及び水需要の予測結果から、現行の料金水準で推移した場合、水需要と同様に年々減収の見込みとなっており、第8期拡張事業計画で見込んでいた料金収入を下回ることが想定されることから、今後は、財政再生計画の進捗状況や施設の見直しも踏まえつつ、更なる収入確保と費用の縮減に努めながら、料金改定を視野に入れた検討が必須となります。なお、料金改定時には資産維持費(将来的な老朽管等更新に要する費用)等も考慮します。

※料金収入の予測にあたっては、以下を根拠とした。有収水量×供給単価を採用。

年度	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
料金収入(千円)	203,761	193,919	188,554	181,544	174,534	167,524	160,514	154,568	148,622	142,676	136,731	130,785

(4) 施設の見直し

平成24年度から開始した第8期拡張事業では、PFI事業により、老朽化していた2つの浄水場及び配水池等の場外系施設の一部(電気設備等)を更新するなど、耐震化・効率化を図ったところです。

一方、管路は総延長約206kmのうち、法定耐用年数(40年)を越えているものが約50km(24%)※となっており、今後、炭鉱閉山に伴い市へ移管された炭鉱専用水道を更新するため昭和50年代以降に整備した配水管が次々と法定耐用年数を迎えることとなります。また、中山間地域であり地理的条件から給水効率の悪い区域を抱えているため場外系施設(配水池、ポンプ場)が多く、これらは老朽化とともに修繕費が年々増加しているほか、急激な人口減少等により使用水量が減少しており、現在抱えている施設規模は過大なものとなっています。

今後は、料金収入及び将来の水需要の減少が見込まれるため、対象施設を全て更新することは難しいことから、市の施策であるコンパクト・シティの推進を踏まえ、更新箇所の選定や施設の統廃合・長寿命化、ダウンサイジングなどについて、長期的な視点を持って検討し、施設の更新・耐震化を計画的に行っていきます。

当面の対応として、有収率の向上・漏水リスクの縮小を目標に、漏水調査等の実施による漏水箇所の早期発見と修繕を行い、施設の延命化を図っていきます。

※R6年度決算統計より

(5) 組織の見直し

平成18年度の財政破綻以降、職員の大量退職などにより、プロパー職員の確保が困難となったことから、平成20年度から施設の維持管理、検針・窓口業務等について、包括的民間委託を実施し、さらに平成24年度からはPFI事業において契約期間を令和13年度末までの20年間とし、受託事業者による人材確保、技術の継承を図っています。

また、市の組織については、包括委託の業務範囲を含む水道事業全体を俯瞰できる後継者の確保・育成は必須であることから、技術的分野において課内の業務連携と体制の確保を図りながら、効果的な人事配置を引き続き検討するとともに、事業の効率化に取り組んでいます。

今後は、施設や管路の老朽化が進んでおり、施設の更新業務が増大する見込みであることから、職員の増員と育成が必須であり、長期的視野で組織体制の検討が必要です。

3. 経営の基本方針

本市の水道事業は、水道施設の老朽化や給水人口・給水量の減少、過大な施設規模により安定した水道水を供給できないおそれがあることから、効率的な施設の更新や水道事業の運営を行い、将来にわたって安全・安定した給水を確保することを目的として、平成22年度に「夕張市上水道第8期拡張事業計画」(計画期間:平成24年度～令和13年度まで)を策定し、平成28年度に2浄水場を更新したほか場外系施設(配水池、ポンプ場等)電気機械設備を一部改修しました。

経営戦略においては、引き続き「夕張市上水道第8期拡張事業計画」を推進していくとともに、今後、施設の更新計画を策定します。

施設の更新にあたっては、将来的な財源不足も懸念されることから、次に掲げる取組を推進し、効率的な事業経営を行うとともに、国の補助事業の活用や料金水準についても併せて検討していきます。

また、本市は南北に長く広大な面積のうえ、集落が点在しているため、長い配水管や多数の浄水場・配水池などの水道施設を有することから、これら全てを整備するため多額の財源が必要になり、利用者の負担増の要因になるため、長期的な視点を持ちつつ、給水区域の見直しも含めた持続可能な施設更新を検討していきます。

1. 収入の増加に関する事項

- ・未納者に対しては、給水停止処分を通じて積極的な歳入確保に取り組んでいきます。
 - ・市の積極的な企業誘致と定住対策により、使用水量減少の抑制を図っていきます。
 - ・老朽管など水道施設更新の際には、一般会計から繰出基準に基づいた経費の繰入れを検討していきます。
- また、急激な人口減少に加え、地理的条件から施設の効率化には限界があり、その維持管理費は多額の経費が見込まれ、経営基盤も脆弱なものとなってきていることから、急激な住民負担増にならないよう、社会経済情勢の推移及び水道事業の実態を勘案し、一般会計から基準外繰入金による財政支援を行うよう配慮します。

2. 支出の削減に関する事項

- ・適正な職員体制の確保と人件費の抑制を図っていきます。
- ・PFI事業等の活用による民間委託の継続により、民間企業のすぐれた技術力や経営ノウハウを活用し、経費の削減に努めます。
- ・施設の更新等については、施設統廃合や長寿命化、ダウンサイジング等によりコストの削減を図ります。

3. その他

- ・お客様に安全安心していただくために、信頼される水道事業を目指します。
- ・災害・事故等非常時の応急給水体制の強化を図ります。

最後に、急速な人口減少等に伴うサービス需要の減少や施設等の老朽化に伴う更新費用の増大など、地方公営企業を取り巻く経営環境は厳しさを増しつつあるため、経営の健全化・効率化に向けて取り組んでいきます。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画) : 別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	安全で安心な水道水を安定的に供給するため、施設の更新及び耐震化を計画的に進める。
-----	--

<ul style="list-style-type: none"> ・民間の資金・ノウハウ等の活用に関する事項 PFI事業により浄水施設等の更新・維持管理及び窓口業務等を令和13年度まで委託し、効率的な施設の運営経費を見込みました。 ・施設・設備の廃止・統合に関する事項 ・施設・設備の合理化に関する事項 ・施設・設備の長寿命化等の投資の平準化に関する事項 場外系施設の廃止・統合を検討し、合理化を図ります。 施設の老朽化が進んでいるため、耐震化を含めた更新計画を策定します。 なお、策定にあたっては1年あたり約2kmの老朽管更新費用を見込むとともに、コンパクトシティ推進を踏まえた管路総延長の見直しを行います。 法定耐用年数を超過した管路は24%を超えているが、設置環境により実耐用年数は異なるため、個々の管路の状況を踏まえ、重要性、漏水の危険性のある管路を優先的に更新、その他については適宜修繕し延命化を図るとともに有収率を向上させていきます。 更新計画の策定にあたっては、アセットマネジメントの充実も含め、ダウンサイジングや長寿命化等を検討し、投資の平準化を図ります。 ・広域化に関する事項 本市が中山間地域にあり、近隣自治体と距離があること、また、財政再生の途上にあることから、施設の広域化や経営統合は難しい状況です。 ・防災・安全対策に関する事項 浄水場は更新に伴い耐震化しましたが、管路や場外系施設(配水池、ポンプ場など)は進んでいないため、施設の更新計画の策定に当たっては耐震化を十分考慮します。 また、耐震化の取組には一定の年数を要することから、災害時の応急給水活動や応急復旧活動を円滑に行えるよう、災害時における水道機能の確保のための防災対策に取り組むことを検討します。 ・その他 耐震化等の観点から、必要に応じて更新すべき水道施設を検討するとともに、管路については更新化率の向上を視野に取り組んでいきます。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	安全で安心な水道水を安定的に供給するための事業費の財源確保に努める。
-----	------------------------------------

<ul style="list-style-type: none"> ・料金に関する事項 水道料金については、第8期拡張事業計画にて令和13年度までの給水人口や料金収入の推計に基づき平成24年度に全国でも高い水準へ改定しており、計画期間内は現在のところ据え置きとしています。 収入見込みについてはアセットマネジメントにより今後の人口減少を踏まえ試算しました。現状では水道料金の増額改定は見込んでおりませんが、老朽管更新等新たな事業を実施する際には、定期的に検証しつつ料金適正化についてさらに検討し改定していきます。なお、料金改定時には料金回収率の向上及び資産維持費(将来的な老朽管等更新に要する費用)等も考慮します。※別添「原価計算表」参照 ・企業債に関する事項 建設改良費については水道事業債を見込んでいます。事業の実施に際しては、国庫補助事業(1/3)や一般会計補助金を活用し財源確保に努めるとともに、起債の新規発行額の抑制を図ります。 ・繰入金等に関する事項 地方交付税において措置される額を基準とした基準内繰入金のほか、福祉政策として実施している水道料金の福祉軽減相当分を見込みました。 また、当面の間は基準外繰入金を見込んでいますが、料金収入の改定と経費節減等により削減していくよう努めます。 ・その他 財源について、毎年度状況を鑑み次年度予算へ反映させていきます。必要に応じてアセットマネジメント等を実施し、客観的な指標に基づき経営戦略も随時見直します。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

<ul style="list-style-type: none"> ・委託料及び動力費等に関する事項 PFI事業において委託契約済みであることから、令和13年度までの契約額を見込んでおります。令和14年度以降は現在の委託形態が継続する前提で各前年度の額に対し、令和7年8月内閣府公表の消費者物価指数1.0%(過去投影ケース)の上昇率を見込み計上しています。 ・修繕費に関する事項 年度ごとの修繕の状況にばらつきが生じるため、老朽化した施設等の状態を確認しながら修繕計画を検討し、費用の平準化と施設の延命による支出抑制により、横ばいで修繕費が推移するものとして、計上しています。 ・職員給与費に関する事項 職員3名分(うち会計年度任用職員1名)を基本に算出しています。 更新工事の増大が見込まれており、これ以上の職員削減は難しいことから、定期昇給による上昇分を計上しています。 ・減価償却費 現在所有している固定資産に対する減価償却費を算定し、計上しています。 ・その他 投資以外の経費について、毎年度状況を鑑み次年度予算へ反映させていきます。必要に応じて経営戦略も随時見直します。
--

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 投資の合理化、費用の見直しについての検討状況等

広 域 化	本市の地理的状況及び財政状況から難しい状況にあります。
民間の資金・ノウハウ等の活用 (PPP/PFI 等 の 導 入 等)	水道水の安全・安定した給水維持と事業費の低減を図るため、平成24年度からPFI事業を導入して浄水場等の施設整備及び維持管理を包括委託しています。
アセットマネジメントの充実 (施設・設備の長寿命化等による投資の平準化)	第8期拡張事業の中で計画的に施設の機械設備・電気計装設備の更新を行っていきます。 その他施設については法定耐用年数での更新は多大な費用が必要となるため、更新計画策定時に長寿命化等も考慮して、費用の平準化等も検討していきます。
施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイジング)	施設の更新計画の策定に合わせて統廃合と更新時のダウンサイジング等を検討していきます。 更新計画の策定にあたっては、今後の給水人口や水需要の予測に基づき、コンパクトシティ推進を踏まえた適正な施設等の規模を検討し、地域に応じて廃止や合理化を行う必要があります。なお、ダウンサイジングにあたっては、避難所、病院など防災対策上重要な施設として示されている拠点を多く含む給水区域を優先します。
施設・設備の合理化 (スペックダウン)	PFI事業において更新した浄水場の施設水量については実施したところですが、人口減少が続いていることから、今後、他施設の更新計画を策定する際には、場外系施設の機械設備や管路のスペックダウンについても検討します。
その他の取組	業務の効率化及び利用者の利便性向上のため、スマート水道メーターの導入を検討します。

② 財源についての検討状況等

料 金	<p>第8期拡張事業計画において平成24年度に料金改定を行い、全国で上位の料金設定としたところであり、受益者の負担をさらに増加させることは夕張市の人口減少をさらに加速化させ地域崩壊を招き、結果として財政再生が達成できなくなることもつながりかねないことから、現時点では現行水準で見込んでいますが、現行料金では安定した事業運営が厳しい状況となっていくため料金改定を行う必要があります。改定にあたっては現状の原価計算表を踏まえつつ、経常損益では黒字化を目指すとともに、安定的に更新事業が実施可能となるように財源を確保することを目指し、施設・設備等の更新計画策定と同時進行で検討します。</p> <p>また、給水停止や個別相談など滞納対策の実施により使用料の納入促進に努めていきます。</p>
企 業 債	<p>償還残高の推移を見守りながら、後年度にできるだけ負担とならないよう、事業費を精査し国庫補助金等を活用した上で借入額の抑制に努めます</p>
繰 入 金	<p>現在は基準内繰入れのみで(福祉政策除く)経営しています。</p> <p>今後、想定以上の人口減少に応じた収入減少の補完は一般会計繰入金に頼らざるを得ない状況ですが、繰出基準以外の繰入金については、財政部門と協議しながら可能なかぎり圧縮に努めます。</p>
資産の有効活用等による 収入増加の取組	<p>現時点では該当となる資産はありませんが、将来的に生じた場合には有効活用を検討します。</p>
そ の 他 の 取 組	<p>収納率向上など財源確保につながる取り組みについて費用対効果を検証しつつ取り組みます。</p> <p>施設・設備更新事業などの実施に当たっては、国の補助事業の対象施設を優先するとともに、一般会計補助金など財源確保を検討していきます。</p> <p>繰越欠損金の解消についても、今後の収支状況を踏まえ、早期に解消できるよう、料金体系の見直し、さらには資産の減損、資本金の減資も含め検討していきます。</p> <p>また、人口減少が進んでいることから、国からの補助率が高い簡易水道事業への移行も検討します。</p>

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、 改定等に関する事項	<p>現在の事業は、第8期拡張事業計画に基づき実施している状況にあります。</p> <p>毎年度、決算額と計画額との比較検証を実施するなど適切な進捗管理を行い、また、3～5年ごとを目安に本経営戦略の事後検証、点検を行うとともに必要に応じて経営戦略を見直しします。従来から経営分析で用いられている「経営の健全性」「経営の効率性」「老朽化の状況」の視点に基づく各種指標の動向にも留意します。</p>
-------------------------	---

経営比較分析表（令和5年度決算）

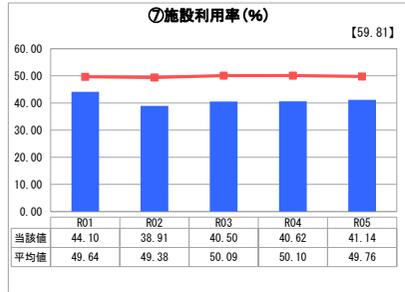
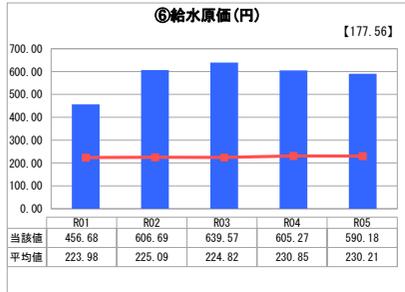
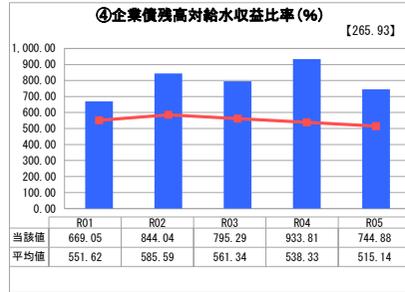
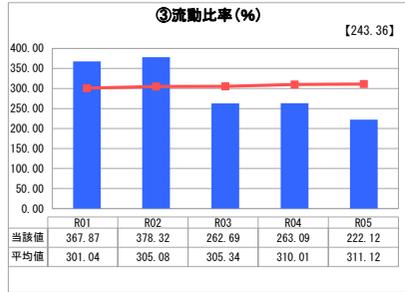
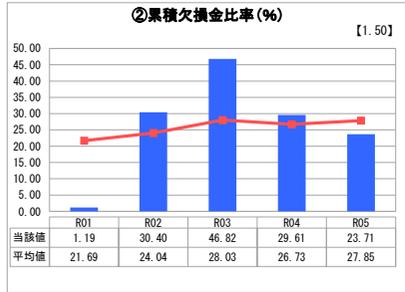
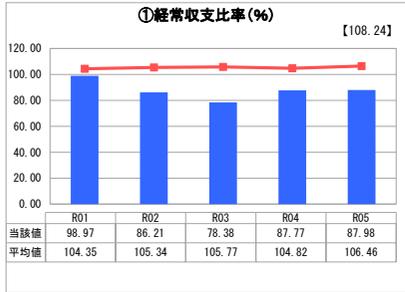
北海道 夕張市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	水道事業	末端給水事業	A8	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20m ³ 当たり客単料金(円)	
-	62.78	99.54	6.966	

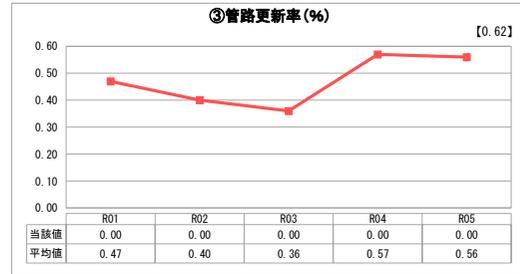
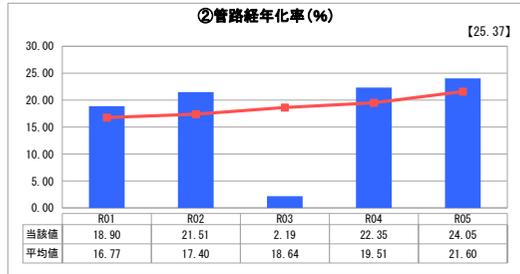
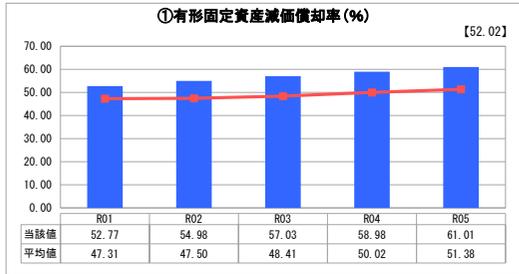
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
6,411	763.07	8.40
現在給水人口(人)	給水区域面積(km ²)	給水人口密度(人/km ²)
6,334	44.20	143.30

グラフ凡例	
■	当該団体値（当該値）
—	類似団体平均値（平均値）
【	令和5年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

- 平成28年度に更新した浄水場等の減価償却が始まったため100%を下回っている。今後も経営効率改善に努める。
- 決算統計報告時には当年度末処理欠損金が発生しているが、R5年度損失分は未処分利益剰余金で補填しているため、欠損金は発生していない。
- 毎年度100%を上回っているが、類似団体と比べ低いことから、経費削減等で流動比率の上昇に努め、併せて支払能力を高めていく必要がある。
- 平成28年度の浄水場更新に伴う借入により増加。今後、計画的に返済することで改善が見込まれる。
- 給水に係る費用が増加したことにより100%を下回っているため、経費削減等が必要である。
- 有収水量1mあたりの給水原価は類似団体平均値に比べて高い状況にあるため、経費削減等の検討が必要である。
- 類似団体平均値を下回っているため、配水能力の縮小等、効率化に努める必要がある。
- 類似団体平均値を下回っているため、管路の修繕による漏水対策等に努める必要がある。

2. 老朽化の状況について

- ①②類似団体平均値を上回っており、法定耐用年数を経過する管路を多く保有している状況である。
- また、③類似団体平均値を下回っており、今後、財源の確保を含めて管路の修繕等の検討が必要となる。

全体総括

現在は平成22年度に策定した「夕張市上水道第8期拡張事業計画」に基づき経営しているが、人口減少に伴う給水収益の減少及び管路の経年化が進行することを踏まえると、更なる経費削減及び収率の向上に取り組むとともに、施設の劣化度や重要性を踏まえて優先順位をつけた修繕等を行う必要がある。

投資・財政計画

年 度 区 分		前々年度 (令和5年度)	前年度 (令和6年度)	本年度 (予算)	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
		(決算)	(決算)											
資本的 収 入	1. 企 業 債	1,500	0	0	7,700	0	0	0	133,330	133,330	133,330	133,330	133,330	133,330
	うち資本費平準化債													
	2. 他 会 計 出 資 金													
	3. 他 会 計 補 助 金	1,883	603	582	1,052	1,052	1,052	1,052	1,052	1,052	1,052	1,052	1,052	1,052
	4. 他 会 計 負 担 金													
	5. 他 会 計 借 入 金													
	6. 国(都道府県)補助金	0	0	0	0	0	0	0	66,667	66,667	66,667	66,667	66,667	66,667
	7. 固定資産売却代金													
	8. 工 事 負 担 金	0	0	0	2,217	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	9. そ の 他													
	計 (A)	3,383	603	582	10,969	1,052	1,052	1,052	201,049	201,049	201,049	201,049	201,049	201,049
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)													
	純計 (A)-(B) (C)	3,383	603	582	10,969	1,052	1,052	1,052	201,049	201,049	201,049	201,049	201,049	201,049
	資本的 支 出	1. 建 設 改 良 費	35,433	22,685	17,715	11,769	21,919	25,829	9,004	231,104	225,602	220,964	225,557	215,234
うち職員給与費														
2. 企 業 債 償 還 金		114,202	109,343	103,249	97,175	94,998	85,788	80,861	74,241	73,015	69,261	67,498	62,015	61,534
3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金														
4. 他 会 計 へ の 支 出 金														
5. そ の 他														
計 (D)	149,635	132,028	120,964	108,944	116,917	111,617	89,865	305,345	298,617	290,225	293,055	277,249	262,853	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	146,252	131,425	120,382	97,975	115,865	110,565	88,813	104,296	97,568	89,176	92,006	76,200	61,804	
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	143,105	129,392	117,815	96,933	113,901	108,247	88,025	83,319	77,092	69,123	71,536	56,670	43,540
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額													
	3. 繰 越 工 事 資 金													
	4. そ の 他	3,147	2,033	2,567	1,042	1,964	2,318	788	20,977	20,476	20,054	20,470	19,531	18,265
計 (F)	146,252	131,425	120,382	97,975	115,865	110,565	88,813	104,296	97,568	89,176	92,006	76,200	61,804	
補填財源不足額 (E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)														
企 業 債 残 高 (H)	1,584,043	1,474,700	1,371,451	1,281,976	1,186,978	1,101,190	1,020,329	1,079,418	1,139,733	1,203,802	1,269,634	1,340,949	1,412,745	

※決算統計より ※決算統計より

○他会計繰入金

年 度 区 分		前々年度 (令和5年度)	前年度 (令和6年度)	本年度(予算)	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
		(決算)	(決算)											
収 益 的 収 支 分		96,291	95,019	92,935	95,103	91,299	87,647	84,141	180,775	177,544	174,443	171,465	168,606	165,862
	うち基準内繰入金	90,164	86,557	83,095	79,771	76,580	73,517	70,577	67,754	65,043	62,442	59,944	57,546	55,244
	うち基準外繰入金	6,127	8,462	9,840	15,332	14,718	14,130	13,564	113,022	112,501	112,001	111,521	111,060	110,618
資 本 的 収 支 分		1,883	603	582	1,052	1,052	1,052	1,052	1,052	1,052	1,052	1,052	1,052	1,052
	うち基準内繰入金	1,883	603	582	1,052	1,052	1,052	1,052	1,052	1,052	1,052	1,052	1,052	1,052
	うち基準外繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	98,174	95,622	93,517	96,155	92,351	88,699	85,193	181,827	178,596	175,495	172,517	169,658	166,914	

原価計算表

布設年月日 昭和3年3月30日
 給水人口 6,032人
 計算期間 自:令和7年4月至:令和12年3月
 (5年間)

収入の部

項目	金額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	料金対象収支(A)-(B)
料金(X)	千円 203,761	千円 181,215	千円	千円 181,215
給水装置工事費		0		0
その他	959	964		964
合計	204,720	182,179	0	182,179

支出の部

項目	金額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	料金対象収支(A)-(B)
職員給与費	千円 13,270	千円 13,270	千円	千円 13,270
経費	動力費	0	0	0
	修繕費	33,210	8,300	8,300
	その他	133,150	138,796	95,787
		0	0	0
減価償却費 ※長期前受金戻入除く	162,620	133,685		133,685
支払利息	12,329	8,953		8,953
その他	9,139	6,713		6,713
				0
				0
小計	363,718	309,716	95,787	213,930
合計(Y)	363,718	309,716	95,787	213,930

資産維持費(Z)	36,160
料金対象経費(Y)+(Z)	250,090

$(X) / ((Y) + (Z)) * 100 = 72.46$

<料金水準についての説明>

総務省通知「経営戦略の推進について」の原価計算表を用いて、別紙「投資・財政計画」の数値を基に資産維持費(※)を加え、料金水準の算定を行いました。

- ・上記算定の結果は、対象経費に対する料金収入の割合が約73%となり、料金収入が不足している状況です。
- ・料金水準の現状を踏まえ、今後の収支バランスを注視しながら、料金改定の必要性を検討する必要があります。

※資産維持費とは、将来の施設更新の原資のことで、原価計算に含めることで利益を生じさせ、企業内部に留保されます。本原価計算表では使用している資産維持費は、アセットマネジメントより「現在保有している資産(未償却未済額)×資産維持率(3%)」で積算しています。

- 1 投資・財政計画計上額(A)欄は、直近の料金算定期間内における平均値を記載すること。
- 2 起償償還額が減価償却額を超えるときは、当分の間、その差額を一般管理費のその他の欄に記載して差し支えないこと。
- 3 資産維持費は、将来の更新需要が新設当時と比較し、施工環境の悪化、高機能化(耐震化等)等により増大することが見込まれる場合に、使用者負担の期間的公平等を確保する観点から、実体資本を維持し、サービスを継続していくために必要な費用(増大分に係るもの)を、適正かつ効率的、効果的な中長期の改築(更新)計画に基づいて算定し、計上するもの。そのため、資産維持費(Z)欄は、「水道料金算定要領」(公益社団法人日本水道協会)を参考に、所有している資産の規模、経営環境等の実情に応じ、料金算定に適切に反映すべき費用を記載すること。